

令和3年度

施政方針及び施策概要説明

令和3年2月25日

令和3年、本庄市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご参会を賜り、令和3年度予算をはじめとした重要案件につきましてご審議をいただきますことは、市政進展のため、誠に感謝にたえないところでございます。

さて、昨年を振り返りますと、中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界に拡大し、日本国内においても、1月中旬に最初の感染者が発生して以降、感染者が増加、4月には、本県を含む7都府県に対し、「緊急事態宣言」が発出され、その後全国に拡大されました。5月下旬に宣言が解除され、経済活動・社会活動が再開されると、8月には第2波、11月には第3波、年が明けてこの1月には、再度、「緊急事態宣言」が発出される事態となり、現在も、終息の見通しは、いまだ明らかではありません。

2月15日時点、本市において累計の感染者は、374人で、60の方が入院、療養されております。一日も早い快復をお祈りいたします。

本市はこれまで、新型コロナウイルス感染症の対応について、専門的な知見を有する本庄保健所や本庄市児玉郡医師会等と連携しながら、市民の皆様へ、市ホームページや広報ほんじょう、防災行政無線等を通じ、迅速で正確な情報提供に努めて参りました。また、経済活動を含めた支援につきましても、第1次、第2次と国の定額給付金を合わせ、総額約98億円の支援を行い、加えて、生活困窮者支援や社会福祉協議会による様々な支援など、実情に応じた包括的かつ、きめ細やかな支援を通じて、市民生活の安定、経済活動及び教育活動の早期回復に努めて参りました。

本年も引き続き、関係機関と連携しつつ、市民生活に大きな変化が生じる際や、市内感染状況に変化があった際には、その時点の正確な情報を市民の皆様にお知らせして参ります。また、国・県の動向を注視しながら、適宜、経済的支援を検討して参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、こうしたコロナ禍にあっても、私たちは、前を向き、歩んでいかなければなりません。

せん。

昨年秋以降、新たにオープンした「テラスバ本庄」や、「本庄早稲田の杜ミュージアム」、また、土木学会選奨土木遺産に認定された「寺坂橋」や、世界かんがい施設遺産に登録された「備前渠用水路」、さらに、テレビでも取り上げられた歴史や文化、人物や施設など、市内には「魅力あふれる宝」が数限りなく散りばめられております。

そして、本市が有する、他市と比較しての3つの優位性、1つ目は、交通の要衝として新幹線など高速交通網で希望の場所に速く行ける「速さ」、2つ目は、雄大な景色と高い空のもと、都心近郊より低価格で、広い家や庭の取得が可能な「広さ」、3つ目は、この「速さ」や「広さ」、に加え「災害の少なさ」、「安全で豊富な食材」、「充実した子育て・教育環境」等によって、日々の生活の中でも、心に余裕が持てる「ゆとり」、これらを実感し、また、実現できる都市が本庄市であると考えております。これらの優位性を活かし、魅力を磨き、広く効果的にPRし、多くの方に移住先、定住先として選ばれる、時代を先導する都市づくりに取り組んで参ります。

一方で、進行する少子高齢化に対応し、持続可能で安全安心な地域社会を実現するためには、市民、事業者、行政の一層の協働や、既存の制度や事業の見直し、デジタル化の推進などを喫緊の課題として取り組む必要がございます。

総合振興計画の施策の進捗を適切に踏まえつつ、本市の将来像「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄」の実現に向けて、医療・福祉・介護の充実、次代を担う人材の育成、地域の活性化、また、環境、防災等の諸課題にも着実に対応して参ります。

本年は、塙保己一没後200周年を迎える記念の年であります。また、7月には、昨年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が予定されています。市民の皆様が、共生社会や多様性の理解をさらに深める契機となるよう、様々な事業を展

開して参ります。

今後とも市民の皆様のご協力をいただき、「世のため、後のため」、足元を見つめながら、これまでの取組にさらなるチャレンジを重ね、市政の進展に全力を尽くして参りますので、議員の皆様におかれましては、これまで同様、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、令和3年度の施政に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

(行政経営に関する基本的な考え方)

政府は、令和3年度の経済財政運営の基本的な考え方として、総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、公的支出による経済の下支えを図りつつ、設備投資をはじめとする民間需要を呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需の自律的な回復も相まって、民需主導の成長軌道に戻していくとしています。

また、新型コロナウイルス感染症で明らかとなった行政サービス等における様々な課題に対処すべく、デジタル社会の実現を目指すとともに、新しい社会を支える「人」・「イノベーション」への投資を強化していくとしています。

本市においても、行政の業務や市民サービスにおけるデジタル化の一層の促進を図るとともに、コロナ禍で今後の財政事情が不透明となる中、「入るを図り、出ずるも図る」、財政好転に向けた財源の確保や事業の見直しを進めて参ります。そして、SDGsの理念である経済・社会・環境の各分野での持続可能な取組を市民協働により推進し、次の時代につながる「まち」の実現に向けた施策を展開して参ります。

加えて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援、雇用の創出、地域連携の促進などを図り、定住人口、交流人口そし

て、関係人口の増加に取り組んで参ります。さらに、社会保障関連経費の増加や公共施設の老朽化などにつきましても適切に対応して参ります。

さて、令和3年度、これらの施策を進める上で、掲げさせていただく言葉は「心して」です。この「心して」は、気をつけて、とか、注意して、の意味に加え、相手や物事に対して気持ちを込めて、という意味が加わるように感じます。今後、国の指示、県の支援の下、本庄市児玉郡医師会のご協力をいただきまして、市民の皆様への新型コロナウイルスのワクチン接種を実施していくこととなりますが、このワクチン接種事業への備えを万全に「心して」臨んで参ります。

本年は、コロナ禍に向き合いつつ、市民の皆様のお安全安心を確保するとともに、喫緊の課題に対応し、あせらず、あわてず、あきらめず、着実に市政進展に取り組み、次の時代を見据えた魅力あるまちとなるよう行政経営を「心して」進めて参ります。

(予算編成の基本的な考え方)

次に、令和3年度予算編成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

政府による経済見通しでは、我が国の経済は、総合経済対策を円滑かつ着実に実施すること等により、年度中には、経済の水準がコロナ前の水準に回帰し、物価については、経済の改善に伴い、需給が引き締まる中で、デフレへの後戻りが避けられ、消費者物価は緩やかに上昇することが見込まれるとしています。

一方、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分に注意するとともに金融市場の変動等の影響に注視する必要があるとしています。

こうした中、本市の財政状況につきましては、歳入の根幹をなす市税において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う景気の低迷により、個人市民税や法人市民税など大幅な減少が見込まれます。併せて、少子高齢化による社会保障関連経費

の増加、公共施設の維持補修経費を考慮しますと、本市を取り巻く財政状況は厳しいものであると予想されます。

今般の予算編成では、将来を見通した安定的な財政運営を行うため、負担の平準化を踏まえた適正な基金の活用、また、市債残高と市債発行額のバランスを考慮しつつ、市債を財源とする事業全体を精査し、過度に将来の負担を押し付けないよう可能な限り市債の抑制に努めたところでございます。

その中で、「総合振興計画基本計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた施策に効果的に取り組むとともに、令和3年度は、政策連携プランとして分野を横断した優先的・重点的に取り組む、6つの重点施策を掲げました。

具体的には、

- 1 少子化への対応として、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、安心して生み育てることができるまちを目指す「子どもが輝く未来を描く」
- 2 まちなか再生への対応として、駅周辺の整備、観光資源や空き店舗等の利活用により、にぎわいや交流の創出を目指す「まちなかがにぎわう未来を描く」
- 3 まちの魅力向上への対応として、本庄ブランドを確立し、経済の活性化、定住人口の増加を目指す「活気あるまちの未来を描く」
- 4 健康・安全・安心への対応として、健康的な心身を備えた市民の増加、安全なまちの実現、安心な暮らしの維持を目指す「誰もが健やかな未来を描く」
- 5 共生社会への対応として、誰もが夢と志を持ち、自分らしく生きられる社会、地域で共に支え合い安心して暮らしていくことができる社会を目指す「志と共生のまちへの未来を描く」
- 6 誰一人取り残さない社会への対応として、誰もが分かりやすい市民サービスの提供と、より良い財政運営により、次の時代につながるまちの実現を目指す「持続可能なまちの未来を描く」

これらの施策につきまして必要な経費を、積極的に計上いたしました。加えて、新型コロナウイルス感染症予防対策のための経費を中心に計上し、状況により、迅速かつ適切な手段をとれるよう財政調整基金を財源にして躊躇なく対策を実施することといたしました。

(令和3年度予算の概要)

次に、令和3年度の予算案の概要でございますが、

その規模は、

一般会計 283億1,300万円

特別会計 150億7,571万6千円

公営企業会計 64億7,356万6千円 といたしました。

令和2年度の当初予算額と比較しますと、一般会計が1.1%の減、特別会計が2.9%の増、公営企業会計が0.1%の減となっており、全ての会計の合計では、0.2%の増となっております。

一般会計の歳入につきましては、市税では、景気低迷等の影響により、個人市民税や法人市民税の減少、評価替えによる固定資産税、都市計画税の減少などにより、市税全体で前年度に比べ、6.0%、6億6,297万7千円減の104億5,426万7千円を見込んでおります。

地方特例交付金は、「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金」が創設されたことから、前年度に比べ、67.6%、5,000万円増の1億2,400万円を見込んでおります。

国庫支出金は、社会保障関連経費の増加に伴い、前年度に比べ、0.7%、3,372万8千円増の46億3,121万8千円を見込んでおります。

繰入金は財政調整基金、減債基金、施設整備等基金などの繰り入れにより、前年度に比べ、14.3%、1億739万6千円増の8億6,050万円を見込んでお

ります。

市債は、臨時財政対策債の増加により、前年度に比べ、11.5%、2億4,830万円増の24億450万円を見込んでおります。

一般会計の歳出につきましては、総務費が、市長及び市議会議員一般選挙事業、衆議院議員総選挙事業の皆増があるものの、市役所庁舎の昇降機設備更新工事、国勢調査事業などの減により前年度に比べ6.8%、2億3,832万円減の32億9,045万3千円としました。

民生費は、障害者自立支援給付支給事業などの増により、前年度に比べ1.8%、2億2,368万9千円増の123億5,485万9千円としました。

衛生費は、予防接種事業の減などにより1.1%、1,984万8千円減の17億3,803万円としました。

農林水産業費は、土地改良区負担金の減などにより、4.3%、2,085万2千円減の4億5,928万8千円としました。

商工費は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業や企業誘致推進事業の増などにより、81.5%、2億321万7千円増の4億5,268万2千円としました。

土木費は、道路改良事業、下水道事業会計負担事業、本庄早稲田の杜道路用地事業などの減により、5.4%、1億4,141万4千円減の24億6,388万5千円としました。

消防費は、消防団活動事業、防災事業の減などにより、9.1%、1億1,018万6千円減の11億62万8千円としました。

教育費は、小・中学校管理事務費のほか、小学校施設整備事業、市民文化会館管理運営事業の減などにより、5.4%、1億6,951万円減の29億8,348万6千円としました。

それでは、主な施策の内容につきまして、総合振興計画の6つの分野に沿ってご説明申し上げます。

第1は健康福祉分野の施策でございます。

急速な少子化と人口減少は、本市が持続的に発展するための最重要課題であり、人口減少に歯止めをかける総合的な対策が必要となります。

結婚へとつながる出会いの機会の創出や妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援を充実するとともに、子育てを家庭や社会で支え合う体制づくり、そして高齢者になっても生きがいを持ち続け、生涯にわたり活躍できる仕組みづくりが重要です。

また、市民の安心の根幹となる医療体制や福祉・介護などの社会環境の整備、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりが必要となります。さらに、様々な立場の方々の生活のあり方に配慮し、あらゆる市民が支え合い、安心して健康的に暮らせることが重要です。「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

「子ども・子育て支援」では、第2期子ども・子育て支援事業計画の施策を着実に推進し、希望する方々が安心して子どもを産み育てることができる支援体制をつくって参ります。「本庄版ネウボラ」の充実を図り、子育て世代包括支援センターにおいて地域の中で安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない、トータルな相談・支援を行って参ります。

令和3年度は、すべての新生児の健やかな発達のため、聴覚スクリーニング検査の助成を行います。また、出産後の不安定な時期を心身ともに健康に過ごせるよう、宿泊型・デイサービス型の産後ケア事業を実施いたします。さらに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、新たにお子様が生まれたご家庭に子育て支援金を支給し、第3子以降はその支援金を増額いたします。

引き続き、民間学童保育所等への事業委託及び施設の環境改善などに補助金を交付し、仕事と子育ての両立、放課後の留守家庭児童の健全育成を支援して参ります。

なお、令和3年度は、民間保育所等に交付する補助金について、障害児の受け入れに対する補助額を増額し、障害児保育体制の強化を図って参ります。

次に、「**健康づくりの推進**」では、新たに策定した第2期健康づくり推進総合計画に基づき、ライフステージに合わせた市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、疾病の早期発見のための各種検診と生活習慣病などの予防のための健康相談、健康教室を実施して参ります。

令和3年度は、特定健康診査の受診率の向上を目指し、A I とソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨を実施し、受診率の向上を図ります。

引き続き、市民の健康づくりのため、健康づくりチャレンジポイント事業や、ほんじょう健康相談ダイヤル24、マイトレ教室などを実施いたします。なお、マイトレ教室では、生活習慣病や運動器疾患等を持つハイリスクな人を対象に加え、本庄市児玉郡医師会等と連携を図りながら、個々の状態に応じた運動・栄養プログラムを提供することで、市民の健康寿命の延伸と医療費の抑制を図ります。また、食育、歯科口腔保健の推進のほか、市民のこころの健康づくりのため、自殺対策緊急強化事業としてゲートキーパーの養成をはじめ、一人ひとりが元気で支え合える地域づくりを目指して参ります。

「**医療体制の充実**」では、24時間市民が安心して生活できる救急医療体制の確立を目指し、本庄市児玉郡医師会をはじめ、関係機関の皆様のご協力をいただきながら、休日急患診療所、在宅当番医制、病院群輪番制、二次救急医療、小児二次救急医療、三次救急医療、年末年始休日歯科診療に対して、補助事業などの支援を実施し、地域の救急医療体制の充実を図って参ります。

小児二次救急医療については、引き続き、受け入れ実績の多い公立藤岡総合病院

及び伊勢崎市民病院へ後方支援を依頼して参ります。

令和3年度は、新型コロナウイルスワクチンの接種がはじまります。基礎自治体として、国の指示、県の支援の下、本庄市児玉郡医師会の協力をいただきながら、安全・安心の接種体制を構築して参ります。

次に「**地域福祉の推進**」では、本庄市社会福祉協議会と共同で策定いたしました第2期地域福祉計画、地域福祉活動計画である「ふくしの杜ほんじょうプラン21」の施策を推進し、誰もが住み慣れた地域社会の一員として自分らしく自立して安心して暮らしていくために、自助、互助、公助を重層的に組み合わせる地域づくりを目指して参ります。

また、認知症や知的障害等により判断能力の低下した方の権利を擁護するため、令和3年度は成年後見制度利用促進の中核的な役割を担う機関として、成年後見サポートセンターを設置し、成年後見制度の周知をさらに促進いたします。

「**高齢者福祉の充実**」では、令和3年度を初年度とする第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、高齢化のさらなる進行と要介護等高齢者数の伸びを踏まえ、介護保険サービスの量的な整備と質の向上を図るとともに、医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムのさらなる深化と地域共生社会の実現に向けた取組を推進して参ります。

令和3年度は、高齢者がデジタル活用の恩恵を受け、生き生きとより豊かな生活を送ることができるよう、タブレット等の利用講座等を引き続き開催いたします。また、高齢者の憩いの場である、老人福祉センター「つきみ荘」について、今後の在り方を踏まえ、維持保全計画の検討を進めて参ります。

「**障害者福祉の推進**」では、第3次障害者計画及び第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画に基づき、障害のある人が地域で安心して暮らしていくための支援の充実を図って参ります。障がい者就労支援センターへの事業委託により障害者

の就労機会の拡大を図るとともに、障害者施設からの物品等の調達を進め、障害者の自立を促進して参ります。併せて、障害者のスポーツ・レクリエーション活動や生涯学習への参加、創作活動や生産活動を促し、地域での交流を積極的に推進いたします。令和3年度は、視覚に障害がある方が、自ら情報を入手する機会を拡大することを目的に、視覚障害者向けのスマートフォン講習会を実施するとともに、印刷物を音声で読み上げるシステム、音声コードUni-Voiceの導入を推進して参ります。

埴保己一生誕の地である本市は、障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域の中で自分らしく生活できる「ノーマライゼーション」を推し進め、誰もが地域社会の中で安心して暮らせる社会の実現を目指して参ります。

「生活困窮者等の支援」では、生活に困窮する人や困窮するおそれのある人の相談をワンストップで受け付けるとともに、潜在的な支援対象者の早期発見に努め、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、専門機関等と連携して解決に向けた支援を行って参ります。生活保護に至る前の自立支援の強化、就労などの相談支援事業、住居確保給付金の支給等を実施して参ります。

令和3年度は、生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生・高校生を対象としていた学習支援や生活支援について、小学3年生以上を新たな対象に加え、地域の団体等と連携しながら、子どもの育成環境の改善、貧困の連鎖の解消を目指して参ります。また、一時生活支援として、住居を持たない方など不安定な居住形態にある方に対し、一定期間、宿泊場所や衣類・食事等を提供し、生活支援や就労支援と連携して、自立を促して参ります。

第2は、教育文化分野でございます。

変化の激しい時代において子どもたちが夢や志を持ち、主体的・意欲的に自ら人

生を切り拓いていけるよう、確かな学力と自立する力、豊かな心と健やかな体を学校・家庭・地域がともに力を合わせ育成することが重要です。また、誰もが健康で充実した人生を送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動や文化芸術活動を促進するとともに、地域の歴史など教育資源の積極的な活用、幅広い世代に対応した学習機会の充実を図る必要があります。塙保己一の遺した言葉の理念のもと「世のため、後のための教育」を教育大綱の基本方針とし、「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」の実現に向け、次の施策を進めて参ります。

「**確かな学力と自立する力の育成**」では、「全国学力・学習状況調査」や「埼玉県学力・学習状況調査」などの各種調査の結果を活用し、児童生徒一人ひとりの学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、授業内容等のさらなる改善を図ります。さらに、教職員の創意工夫する力や指導力向上のため、先進的な取組を視察・研究し、その成果を小中学校に広めていきます。

各学校にICT支援員を配置し、授業でのICTの活用推進やプログラミング教育をはじめとする児童生徒の資質向上そして情報活用能力の育成を行って参ります。また、外国語教育について、「ALT」や「ティーチング・アドバイザー」を配置し、外国語に対する興味・関心の醸成、コミュニケーション能力の向上を図ります。その他、児童生徒を支援する補助教員の配置や学習機会の充実を図り、個に応じた指導を推進して参ります。

令和3年度は、特別支援教育補助員を増員し、児童生徒1人ひとりの教育的ニーズに十分に対応し、教育効果をさらに高めて参ります。

引き続き、全小中学校をコミュニティスクールとして指定して、地域全体で子どもたちの教育に携わり、未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、さらなる取組の充実を図って参ります。

次に「**豊かな心と健やかな体の育成**」では、道徳の授業を核として、学校の教

育活動を通して、生命尊重や他者の痛みを共感できる児童生徒の育成を図ります。ボランティア活動や社会体験、学校ファームを活かした自然体験、高齢者や障害のある人等との交流活動など、豊かな関わり合いを通して、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共有出来る、人権感覚を育成いたします。

また、運動の楽しさや喜びを味わうことができる授業を実践し、運動に親しむ児童生徒を育むとともに、体育の授業や体育活動を推進し、体力の向上を図って参ります。

令和3年度は、各中学校にスポーツや文化活動に係る専門的な知識や技能を有する人材を部活動指導員として増員し、部活動の指導体制の充実と部活動の質の向上を効果的に図って参ります。

「**教育環境の整備**」では、多様な教育ニーズに円滑に対応できる教育環境の整備を進めて参ります。併せて、自治会やPTA等と連携した登下校を含む交通安全対策を進め、地域全体で児童生徒の安全を確保する取組を行います。

また、児童生徒の学習・生活の場である学校施設の老朽化への対応を図り、子どもたちが安全で快適に教育を受けることができるよう、計画的な学校環境の整備を推進して参ります。

さらに、令和3年度は、教員の業務支援を行うスクールサポートスタッフを小中学校全校に配置し、学校教育活動の一層の充実を図ります。

「**生涯学習の活発化**」では、生涯学習推進指針に基づき、市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、芸術文化を発表・鑑賞・創作できる機会や生涯にわたって自主的・自発的に学ぶことができる環境を整え、市民の主体的な活動を支援いたします。

包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産・施設・人材を活用して、知識や教養を高めることができる市民総合大学の講座を実施するとともに、子どもから高齢者までが相互にふれあい、結びつきを強めることができるよ

う世代間交流講座を実施いたします。また、児玉郡市で取り組んでいる子ども大学ほんじょうでは、子どもの知的好奇心を満たす学びの機会を提供して参ります。

さらに、地域の方が先生となって、公民館等で小学生の学習支援等を行う場、「学ぼう舎」で、子どもたちの居場所づくりを核とした地域コミュニティの醸成を図って参ります。継続して、生涯学習の中心的な施設として公民館、文化会館及び図書館を、市民の誰もが快適に利用できるように運営して参ります。また、郷土の偉人である塙保己一の顕彰を推進し、その偉業を広く伝えて参ります。

とりわけ、令和3年度は、塙保己一没後200周年記念事業として、市民文化会館における記念講演やパネル展、塙保己一記念館における企画展を実施いたします。遺徳顕彰会をはじめとした関係団体と連携した市民総合大学の講座や市内文化財施設を巡るスタンプラリーなどの関連イベントを実施し、その功績と精神を改めて市内外に発信いたします。

「文化財の保護と活用の推進」では、受け継がれてきた貴重な文化財を大切に保護するとともに、活用を通じて、文化財保護意識の高揚を図って参ります。

令和3年度は、市内の文化財を把握し、総合的に保存・活用するため、文化財保存活用地域計画の策定に着手いたします。

本庄早稲田の杜ミュージアムでは、早稲田大学と連携し、企画展やワークショップ等を実施し、来場者の増加につなげるとともに本庄の文化、世界の文化に触れる機会を提供し、地域の魅力発信や文化の推進を図ります。令和3年度は、市の歴史を紹介する映像コンテンツに手話通訳映像を追加し、聴覚障害の方も利用しやすい環境を整えます。

「生涯スポーツ・レクリエーションの促進」では、「市民一人1スポーツ」の実現のため、スポーツ推進委員協議会やスポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団などの関係団体とともにスポーツの普及に取り組んで参ります。

また、市民の健康づくり、元気づくりを支援するため、元旦マラソン、スポレク

フェスタなどのイベントやスポーツ教室を実施して参ります。

令和3年度は、本庄東中学校第2グラウンドの東側半面にソフトボールグラウンドの造成及び防球ネットの設置を行い、市民が利用できる施設として、整備を行います。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、開催の可否はなお、予断を許さない状況でございますが、トルコ共和国のホストタウンとして、心して準備を進めて参ります。そして、本市、トルコ共和国のテコンドー協会、早稲田大学の三者で締結したMOU、覚書に基づき、新型コロナウイルス感染防止策を講じ、パラテコンドーの代表選手団を受け入れ、スポーツをはじめ、文化、経済などの相互理解、市民交流を進めて参ります。

第3は、経済環境分野でございます。

コロナ禍で地域経済は厳しい状況下にあります。新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に食い止めながら、地域経済の回復を下支えすることが重要です。地域の活性化に向けて、農業においては、後継者や意欲ある人材の確保や支援、商業では地域の特性を活かした商品や商店の魅力づくり、工業ではものづくりと社会を支える産業の育成、そして、地域の雇用の確保を図ることが必要です。

また、SDGsを満たす持続可能な社会を実現するため、環境の保全、環境に与える負荷の軽減と経済の持続可能な成長に向け、再生可能エネルギーの効果的な利活用や、効率的な資源利用を推進することが重要です。「持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち」を目指すため、次の施策を進めて参ります。

「**農林業の振興**」では、農業委員会や埼玉ひびきの農業協同組合等関係の機関と連携し、農業経営基盤の強化や新規就農者の確保に努めるとともに、減農薬・減化学肥料による環境負荷の低減に配慮した農業の推進を図るため、環境保全型農業

を推進する協議会に対する補助を引き続き実施し、さらなる本庄産農産物のブランド化を促進して参ります。

令和3年度は、市内で発生する規格外野菜の加工品への転化や地元飲食店で積極的に消費が図れるよう、フードロスの削減に取り組んで参ります。

また、畜産振興を図るため、補助金を交付し、畜産環境の向上に努めて参ります。林業の活性化に向けては、森林法や森林経営管理制度に関する専門の知識・能力を有する地域林政アドバイザーを配置し、林業の振興及び業務遂行体制の強化を図ります。

「**商業の振興**」では、商店街と商工業の継続的かつ総合的な発展と振興を図るため、関係機関と連携して、まちの活性化に向けた支援を行って参ります。

中心市街地等の空き店舗を利用して営業を開始した事業者に対する支援や、商店街の活性化のために実施する事業への補助を行うとともに、中小企業の振興に資するための支援を引き続き行い、市内企業の育成と発展に努めて参ります。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業を継続し、令和2年度に県の制度「経営安定資金」又は「経営あんしん資金」の融資を受けた中小企業者が負担する令和3年度の利子を市が補給をして参ります。

また、まちなかの商店、商工会議所、行政が一体となった官民連携チームにより、本庄駅北口エリアを中心に、「まちゼミ」や「マルシェ」など、様々な手法を用いて、エリアの魅力向上と商業の活性化に引き続き取り組んで参ります。

令和3年度は、商業・工業・農業等、地域の魅力を市内外の方に知ってもらい、楽しんでもらうイベント「産業祭」を開催いたします。

「**工業の振興**」では、企業誘致の促進、並びに地域産業の振興に努め、雇用機会の創出や拡大を図って参ります。

令和3年度は、企業誘致条例に基づく奨励金制度を一部拡充し、工場の新設や設備の増強、施設拡大を促進するとともに、企業、市民の雇用の場の確保を図って参

ります。併せて、埼玉県と連携して、企業の立地を促進して参ります。

「**観光の振興**」では、観光施策の指針となる観光振興計画に基づき、コロナ禍での本市の特性を活かした観光振興を推進して参ります。重点となる体験型観光については、本市の魅力を感じる観光プログラム「本庄すまいる日和」にて、市内の各店舗や事業所、NPO法人等の協力のもと、自然や歴史散策、まつり体験やものづくり体験など、地域資源を活かした観光を推進して参ります。

また、市民による観光振興に向けた自由かつ独創的なチャレンジを応援するため、公募型の「観光振興チャレンジサポート補助金」により、オリジナリティあふれる取組を支援して参ります。さらに、本庄市観光協会が行う事業に対する支援も行い、まつりなどのイメージアップ・動画による魅力発信、PR活動を進め、本市の知名度向上や交流人口の増加につなげて参ります。

「**勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保**」では、ハローワークをはじめとする関係機関・団体と連携し、地域における雇用の安定と労働力供給の普及、新しい生活様式に沿った新たな働き方の啓発等を図って参ります。

創業支援事業計画に基づき、本庄商工会議所、児玉商工会、公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークとの協働により、創業サポート窓口を各団体に設け、若者・女性等の創業者や新たに創業したいと考える方の支援を行います。

また、誰もが、働きやすい職場づくりのため、企業等の自主的な取組の促進や市内企業等におけるワークライフバランスを推進して参ります。

消費者と業者間での契約トラブルなどを円満に解決するため、「消費生活センター」において消費生活相談員による相談を実施し、消費者生活相談の体制の充実を図り、多様化・複雑化している消費者被害の防止を引き続き推進して参ります。

「**環境対策の充実**」では、環境基本計画に基づき、市、市民及び事業者が一体となってそれぞれの役割分担と協力のもと、環境負荷の少ない持続可能なまちづく

りに取り組んで参ります。地域の地球温暖化防止及び環境保全のため、住宅・事業用エネルギーシステムを設置する「創エネ・省エネ」の取組に対し、補助金により支援をするとともに、令和3年度は、新たに電気自動車、いわゆるEVや電気自動車の充放電設備、V2Hについても補助対象とし、さらなるエネルギーの地産地消を推進して参ります。また、大気・水質などの環境調査を行い、生活環境の保全を図るとともに、既存単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、公共用水域の水質改善を図って参ります。

「廃棄物の処理とリサイクル」では、循環型社会の構築に向け、市の役割と市民及び事業者の役割を明確にし、ゴミの適正処理及び減量化、リサイクルの推進を図って参ります。ゴミの減量については、市民がより手軽に水切りができるよう株式会社カインズと共同開発した水切り袋を活用し、生ごみ水切り運動の一層の促進を図るとともに、令和3年度は、生ごみ処理機や剪定枝粉碎機いわゆるガーデンシュレッダーの購入費用の補助を実施することにより、家庭から出される生ごみ、剪定枝の減量化を推進して参ります。

また、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、継続して資源ごみ回収を行うとともに、リサイクル活動に取り組む小売店を「ごみ減量・リサイクル協力店」と認定し、民間事業者との協働によるごみの再資源化を図って参ります。

第4は、都市基盤分野でございます。

まちなかは地域の歴史を支えてきた「顔」であり、魅力ある空間とすることが重要です。そして、快適な環境と良好な景観を形成し、まちなかに居住者を呼び込むことが必要です。併せて、人々の生活に必要な不可欠な、道路や水路、上下水道等のインフラが常に支障なく利用できるとともに、これらの老朽化対策をはじめとした

課題に万全の対応をとる必要があります。「人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「計画的なまちづくり」では、立地適正化計画に基づき、本庄駅・児玉駅・本庄早稲田駅の3つの駅周辺拠点の連携を基本とした集約型都市構造を構築するとともに、拠点周辺の潜在力を引き出し、持続可能なまちづくりを進めて参ります。

本庄駅北口周辺においては、地籍調査を実施し、土地の流動化・有効利用を促進し、「まちなかの再生と区域の定住促進」を図ることで、魅力あるまちづくりの形成を目指して参ります。また、一定規模以上の宅地開発で道路等の整備を行う事業者に対して、補助を実施することで、民間投資を最大限引き出しつつ、まちなか等への定住を推進いたします。

併せて、本庄駅北口の周辺整備の実現のため、関係機関等と調整を図り、社会情勢に応じた基本計画の策定を進めて参ります。本庄早稲田の杜については、令和3年度、新田原通り線の改良工事を実施するとともに、先行整備地区以外の地区においても地域主体のまちづくりを進めて参ります。

さらに、令和3年度は、バリアフリーのまちづくりの展開を図るため、道路や建築物の移動の連続性を確保する面的・一体的バリアフリー化の基本方針を策定して参ります。

「居住環境の整備」では、道路等の整備を継続的に推進し、道路後退用地の寄附に伴う分筆や建築物の移転等にもなう費用の補助を行い、市民生活の利便性、安全性の向上を図って参ります。

令和3年度は、安全で安心な住環境の確保を目的として、特定空き家の除却補助金を拡充し、管理不全な空き家の発生を抑制して参ります。加えて、空き家利活用補助金を創設し、子ども食堂や放課後学習を支援する施設等、地域コミュニティの促進に資するリフォームに対して補助を実施して参ります。

また、地震による建築物の倒壊の被害から市民の生命財産を守るため、旧耐震基

準の木造住宅の建て替え工事に対する補助金の増額を図るとともに、新たに除却工事にも補助金を交付し、災害に強いまちづくりを促進いたします。

市営住宅は、15団地の維持管理、入退去に伴う改修工事を行うとともに、長寿命化に向け、状況の把握・修繕の実施・データ管理による予防保全の観点からのメンテナンスサイクルを構築し、より適正な施設の維持・管理を行って参ります。

「**道路・河川の整備と維持管理**」では、市民生活の利便性、安全性の向上を図るため、引き続き、国の社会資本整備総合交付金などを効果的かつ積極的に活用して参ります。令和3年度は、市道の不具合の発見と処理を速やかに対応するため、現状の課題や先進事例を整理した上で、平常時、大雨時、降雪時毎にその具体策を定めて参ります。また、台風や集中豪雨などに備え、あらかじめ、雨水排水施設の点検、排水機場の稼働、事前の道路通行止めなどを行い、風水害対策を実施して参ります。加えて、新たに策定する無電柱化推進計画に基づき、効率的かつ効果的に市道の無電柱化を進めて参ります。

重要路線であります国道17号本庄道路につきましては、引き続き、国と協力しながら一日も早い開通を目指して参ります。さらに、県で事業を進めている県道花園本庄線の整備や中山道の無電柱化につきましても、県と協力しながら、一日でも早い開通、速やかな無電柱化を目指し、鋭意努力して参ります。

「**交通サービスの充実**」では、高齢者等交通弱者の交通手段を確保するため、デマンド交通、シャトル便運行の継続や、民間路線バス運行の維持のための補助を行って参ります。令和3年度は、市内公共交通ネットワークの充実による交通不便地域の解消や高齢者等の交通弱者の移動手段の確保等を計画的に行うため、地域公共交通計画の策定に向けた検討を進めて参ります。

「**水道水の安定供給**」では、「信頼を未来へつなぐ本庄の水道」の基本理念のもと、安全で安心な水道水を安定的に供給するという水道が果たすべき役割の重要性を踏まえ、

サービスの維持、向上に取り組めます。また、水道施設の耐震化、老朽化した配水管や浄水場などの設備についても、計画的に更新工事を行って参ります。加えて、令和3年度は、水道施設老朽化への対応と災害対策の強化、持続可能な水道を目指した経営の健全化などの様々な課題に対応していくため、令和4年度までの2か年で、アセットマネジメント計画策定に着手し、中長期の水道施設の更新需要及び財政収支の見通しに取り組んで参ります。

「下水道施設等の充実」では、生活排水処理施設整備構想により、公共下水道及び農業集落排水事業の整備、維持管理を推進し、市民が良好な居住環境の下で、安全で快適な生活が送れるよう努めるとともに、河川等の公共用水域の水質改善を図って参ります。令和3年度は、児玉町児玉の下町を中心とした小山川第九排水区雨水幹線の基本設計を行い、台風や豪雨時における冠水等の被害の軽減に向けた取組を進めて参ります。

「都市公園の整備と緑の保全」では、既存の公園・緑地の維持補修を進め、快適な利用環境の整備に努めて参ります。令和3年度は、新たな緑の基本計画の策定により本市にふさわしい緑や公園のあり方についての方向性を定めて参ります。また、本庄総合公園の区域変更と公園用地の拡張に伴う都市計画決定の変更に着手して参ります。公園施設長寿命化計画に基づき、公園遊具の改修・更新を集中的に進めて参ります。

第5は、市民生活分野でございます。

市民一人ひとりの尊厳が守られた社会の実現や、少子高齢化や核家族化、単身世帯化が進む中、人と人とのつながりを育み、市と協働して自らまちづくりに取り組む市民や団体等が、その特性を活かした役割を担い活躍できることが必要です。

また、市民がより安全・安心に暮らせる環境をつくるため、危機管理体制の強化、市民の防災に対する意識向上、さらに、交通安全の啓発、交通環境の整備、多様化

する犯罪を未然に防ぐ取組が必要となります。「市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市民との協働によるまちづくりの推進」では、地域コミュニティの中心である自治会や、地域で自発的に社会貢献活動などを行うボランティア団体、NPO法人等の様々な活動を推進し、市民と行政との協働によるまちづくりを促進することで地域社会の活性化を図って参ります。

令和3年度は、市民協働のまちづくり指針に基づき、市民活動団体の育成や事業者の活動支援を図るとともに、新たに市民活動団体登録制度や市民提案型協働事業制度を創設し、市民や企業、NPO法人などの民間の主体的な取組を推進し、地域課題の解決や地域交流の活性化、公益的サービスのさらなる充実を図ります。

また、市民活動交流センター「はにぽんプラザ」において、施設内に設置するPRスペースを活用して、本市の魅力を市内外に広く発信するほか、多種多様な市民ニーズに対応した施設として市民活動を支援し、市民交流を推進して参ります。

「人権を尊重する社会の実現」では、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別や国籍、障害の有無に関係なく能力が発揮でき、個性と多様性を認め合える社会を目指して参ります。令和3年度は、性的マイノリティであるカップルが、パートナーシップの関係であることを宣誓し、市が公に証明する「パートナーシップ宣誓制度」をスタートさせるとともに、市民の人権意識を高め、人権尊重の精神が正しく身につくよう、セミナーや研修会など様々な場を通じ人権教育・人権啓発を行って参ります。さらに、第3次男女共同参画プランに基づき、すべての市民が男女共同参画の十分な理解と意識を持ち、男女がともに人権を尊重し、自分らしく輝けるまちを目指し、男女共同参画意識の啓発を図ります。また、配偶者暴力相談支援センターでの相談事業や自立支援対策の充実を図るとともに、警察等の関係機関と連携し、速やかなDV被害者の安全確保に努めて参ります。

多文化共生社会の実現を目指すため、市民の国際理解の向上を図り、本庄市国際交流協会の活動を支援して参ります。継続して外国人住民向けに広報等の多言語配信を実施するとともに、外国人のための日本語教室の活動を支援し、外国人住民の地域活動への参加を促進して参ります。

「危機管理体制の強化」では、災害による被害を最小限にとどめるために、本市で起こりうる災害を想定し、平常時から対策を進め、防災訓練の実施や防災行政無線の維持管理を実施するとともに、自治会が主体となった自主防災組織への活動助成や関係団体との連携の強化を図って参ります。自助、共助、公助が、互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧・復興につながるものとなります。こうした観点に立ち、地域における防災力の整備、強化を進めて参ります。

「防犯対策の推進」では、自主的に活動を行う防犯パトロールや防犯ボランティアなど、地域の方々との協働による防犯活動を推進して参ります。防犯体制の一層の充実を図るため、本庄警察署・児玉警察署・本庄地方防犯協会などの関係機関、団体や企業、自治会・地域住民と連携し、犯罪の抑止と減少を目指して参ります。

令和3年度は、これまでの取組に加え、新たに、散歩やジョギングしながらパトロール活動を行っていただくボランティアを募り、防犯活動の促進や防犯活動のPRを行うとともに、参加者へのグッズ配布等を行い、防犯ボランティア活動の活性化を図って参ります。

「交通安全対策の推進」では、交通事故発生件数の低減を目指し、令和3年度が、小中学校の通学路等の安全点検の実施年度であることから、この点検結果を踏まえ、市民の視点に立った、カーブミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯などの交通安全施設の計画的な整備を図るとともに、交通安全に対する意識の向上を図るため、交通指導員をはじめ、交通安全対策協議会や交通安全母の会と連携し、街頭啓発活動などを推進して参ります。また、交通事故当事者の体験談や、交通事

故を再現した実演等を取り入れるなど各年齢層に応じた効果的な交通安全教室を随時開催し、交通事故の減少を図る取組を進めて参ります。令和3年度より、計画的に既存の道路照明灯のLED化を進めて参ります。

「市民サービスの向上」では、市民の利便性を高めるため、休日窓口開庁や電話予約による証明書の休日交付、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの専用端末による証明書等の自動交付、パスポートの申請受付及び交付事務を引き続き実施するとともに、法律や行政、税務、年金などについての無料相談を実施し、複雑化・多様化した市民ニーズに対応して参ります。さらに、市民の多様な要望に応えられるよう、各種業務の専門研修等を実施し、職員の資質の向上及び市民サービスの向上に努めて参ります。

令和3年度は、マイナンバー制度のさらなる普及に対応するため、専用のマイナンバーカード交付会場を設置し、交付体制の強化を図って参ります。

第6は、行財政経営分野でございます。

厳しい財政状況においても、複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、多様な財源を確保するとともに、高度なICTの活用等による市民サービスの向上、効率的な行政経営を行うことが必要となります。また、行政経営の透明性を高め、市民への説明責任を果たすことが重要です。さらに、地域の活性化に向け、本市の魅力を発信・創造し、市内外の人や企業から「選ばれるまち」となることが必要となります。「市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進」として、市民に開かれた行政となり、意見や意向を述べられる市民参加型の行政経営を進めるため、「広報ほんじょう」「広報ほんじょうお知らせ版」、市ホームページ、SNSなどを活

用し、適切でわかりやすい情報発信を行うとともに、「市民と市長の対話集会」や「市長への手紙」などを通じて市政に対する要望や意見を広く聴取いたします。

また、市の政策等の策定にあたっては、各種審議会等の委員公募、ワークショップ、市民アンケート等を実施し、市政への市民参加を促進させて参ります。

令和3年度は、初めて選挙権を持つ18歳の方に対し、有権者としての自覚を促すメッセージカードを送付し、若年層の投票率向上を目指して参ります。

「効率的・効果的な行政経営の推進」では、行政改革大綱及び実施計画に基づき、職員自ら事務のやり方などを見直し、改めることで、市民サービスの向上や行政経費の削減等へつなげていくことにより、「自ら取り組む！市民から親しまれ、頼られる市役所の実現」に向けて不断の行政改革に取り組んで参ります。

ペーパーレス会議やWeb会議を推進することにより、業務の効率化、一層の省資源化、経費の節減を図って参ります。

職員の育成につきましては、人材育成基本方針や職員研修計画により職員の意識改革を促すとともに、外部団体が開催する専門性の高い研修に参加させるなど様々な機会を捉えて職員研修を実施し、人材の育成を図って参ります。また、人事評価制度に基づき、職員が職務を行うにあたり、発揮した能力や挙げた実績を適正かつ客観的に評価し、任用・給与・分限・その他の人事管理に活用し、マネジメントの強化と組織力の向上を図って参ります。

令和3年度は、将来にわたり効率的で効果的な行政サービスを実施するうえで、必要となる適正な人員配置や職員採用を計画的に行うため、業務量調査と適正職員数の推計を行って参ります。

「早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進」では、早稲田大学の持つ多分野にわたる知的資源を本市の地域資源と組み合わせ、協働連携による魅力的なまちづくりや人材育成、文化の育成など、相互に必要な支援と協力を行って参ります。

本庄早稲田の杜ミュージアムでの協働連携や、次代を担う人材の育成として市内の小学生を対象とした環境学習や国際理解学習への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座、職員を対象とした研修の実施などのほか、アフターコロナを見据えたさらなる連携を検討して参ります。

「電子自治体の推進」では、情報セキュリティ対策を強化しつつ、より一層の市民サービスの向上と業務の効率化のため、高度なICTの活用を図り、行政のデジタル化を推進して参ります。人的セキュリティには、特定個人情報等の適正な管理や情報セキュリティに関する必要な研修を職員全員に実施し、職員の資質及び意識の向上を図って参ります。令和3年度は、音声認識技術を活用し、音声を文字に変換するシステムを導入し、会議録作成時における業務の効率化を図って参ります。また、ICTの高度活用であるRobotic Process Automation、RPAを本格導入し、業務効率の改善を進めて参ります。

「自主性・自立性の高い財政運営の確立」では、適正な課税と納税・納付への意識啓発を促進し、納税・納付秩序の維持を図るとともに、収納率の向上を目指し、安定的な自主財源の確保に努めて参ります。さらに、企業の誘致や地元雇用の創出、ふるさと納税制度の活用、ネーミングライツ制度の運用など、多様な財源の確保に取り組んで参ります。また、公共施設の適切な維持保全に向け、公共施設等総合管理計画や維持保全計画に基づき、計画的な改修による財政負担の軽減と平準化などを図って参ります。

令和3年度は、市税の軽自動車税関係手続を電子化することにより、納税者の利便性向上と行政事務の効率化を図ります。また、市税の迅速な滞納処分等を行うため、預貯金等照会電子化サービスを導入し、収納率の向上を図って参ります。

また、先に申しあげました本市が持つ3つの優位性や多くの魅力を市内外へ発信するシティプロモーションについては、メディア戦略を軸とした情報発信、シティ

セールスに積極的に取り組んで参ります。

併せて、移住・定住支援として、市内に初めて住宅を取得し、居住する40歳以下の転入者を対象とした「住まいる応援金」の加算要件や東京23区に在住している方等で本市に移住し、中小企業に就職した方を対象とした「移住就業等支援金」の要件の拡充を行い、子育て世代の定住人口の増加を図って参ります。

さらに、本市で結婚を希望する人への婚活支援の充実や、ふるさと納税の返礼品の拡充を図り、本市を応援してくださる人・本市と関わりを持ってくださる人たちである関係人口の増加を目指し、さらなる魅力の向上に向けた取組を進めます。

令和3年度は、新たな時代のニーズや、SDGsの理念を踏まえつつ、本市の持続可能なまちづくりを計画的に進めるため、令和5年を始期とする総合振興計画、後期基本計画及び、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に着手して参ります。

最後に冒頭でも申し上げましたとおり、令和3年度は、塙保己一没後200周年を迎える記念の年でございます。塙保己一が生きた江戸時代後期も天災や疫病の流行など、さまざまな困難がありました。その困難に負けずに大事業を成し遂げた塙保己一の功績やその思いに光をあて、その精神を再認識するとともに、塙保己一の多大な業績を市内外の多くの皆様に知っていただき、また、その思いが次世代に語り継がれるよう、さまざまなイベントや事業を実施いたします。また、本年度は、渋沢栄一の大河ドラマの放送や荻野吟子の映面上映など、埼玉県北部地域が注目されることとなります。この機会を好機と捉え、連携したPRを行って参ります。

塙保己一をはじめとする埼玉県北部地域が生んだ三偉人の生涯と精神に学びつつ、「世のため、後のため」、令和3年度につきましても、本市のもつ多くの資源を有効に活かし、子や孫に胸を張ってバトンを手渡せるよう、あらゆる事態に備えつつ、まちづくりに魂を込め、市民の皆様とともに持続可能な地域社会の創造に「心して」取り組んで参ります。

以上、令和3年度における施策の概要について申し上げました。

※本文は、口述筆記ではありません。表現その他に若干の変更がありました場合は、ご了承ください。

※施政方針は、令和3年2月25日の「令和3年本庄市議会第1回定例会」の開会冒頭において、市長が表明したものです。